

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

第1回男女共同参画社会推進審議会を開催しました

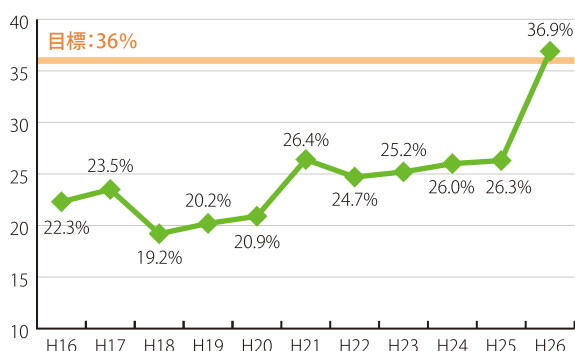
市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしくいきいきと生活できる男女共同参画のまちづくりに取り組んでいます。

8月5日に、第1回男女共同参画社会推進審議会を開催し、男女共同参画計画の平成25年度実施状況と、第2次男女共同参画計画の平成26年度重点施策について審議しました。このうち、市の審議会等委員に占める女性委員の割合と、平成26年度に取り組む4つの重点施策についてお知らせします。



◆市の審議会等委員に占める女性委員の割合が上昇しました

小都市の審議会等委員に占める女性委員の割合の推移



市では、政策・方針決定の場に男女の意見を反映させるため、市の審議会等委員への女性の登用を推進しています。

平成26年4月1日現在、審議会等委員に占める女性の割合は36.9%で、昨年度の26.3%から10.6ポイント上昇しました。これは、第5次総合振興計画や第2次男女共同参画計画で掲げている、女性委員の割合36.0%以上という目標を上回るものです。

今後は、女性委員の登用を引き続き重点施策の一つに掲げるとともに、あらゆる分野で男女の意見を取り入れるよう、第2次男女共同参画計画に基づいて取り組みます。

◆平成26年度は、以下の4つの施策に重点的に取り組みます

DV被害者支援の充実

- ・ 庁内関係部署および関係機関と連携しながら、DV被害者への支援の充実を図ります

男女共同参画のまちづくりの推進

- ・ 「市民との協働によるまちづくり」に取り組む中で、男女がともに参画できる体制づくりを進めます

審議会等委員への女性の登用の推進

- ・ 女性委員の登用率36.0%以上を目標とします
- ・ 現在女性が少ない有識者委員や団体推薦委員でも、女性委員の登用を推進します
- ・ 公募委員の登用を進めます

地域防災における男女共同参画の視点の導入

- ・ 防災会議委員への女性の登用を推進します
- ・ 自主防災組織の設立時や地域での防災研修などの際に、男女共同参画に関する啓発を行います

※平成25年度実施状況報告書と、審議会の会議概要を市ホームページに掲載しています。

また、市役所本館2階の企画課男女共同参画推進係にも設置しています。



おごおり女性ホットライン

☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時

(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。